

日常生活圏域別町名一覧表

(資料1)

令和3年4月1日現在

整備圏域	日常生活圏域	町名
第1整備圏域	孔舎衙	池之端町、日下町一丁目1~9番、二~八丁目、善根寺町一~六丁目、布市町一~四丁目、元町一~二丁目
	石切	上石切町一~二丁目、北石切町、日下町一丁目10番、中石切町一~七丁目、西石切町一~七丁目、東石切町一~六丁目
	枚岡	出雲井町、出雲井本町、新町、鷹殿町、宝町、立花町、鳥居町1~6番、7番1~33号、35~45号、8~10番、豊浦町、南莊町、額田町、箱殿町、東豊浦町、東山町、山手町、弥生町
第2整備圏域	繩手北	旭町、河内町、客坊町、喜里川町、五条町、桜町、昭和町、鳥居町7番34号、本町
	繩手	上四条町1~23番、24番1~16号、25~39号、25~30番、上六万寺町13番11~16号、30~32号、14番1~4号、22号、神田町、四条町、末広町、瓢箪山町、南四条町、御幸町
	ぐすは繩手南校	上四条町24番17~24号、上六万寺町1~12番、13番1~10号、17~29号、33~72号、14番5~21号、下六万寺町一丁目1~9番、二丁目、三丁目1~7番、横小路町一~五丁目、六万寺町一~三丁目
	池島学園	池島町一~八丁目、下六万寺町一丁目10~11番、三丁目8番、新池島町一~四丁目、横小路町六丁目、若草町
第3整備圏域	盾津	北鴻池町、鴻池町一~二丁目、鴻池本町、鴻池元町、新鴻池町13~21番、角田一~三丁目、新庄一~四丁目、新庄西、新庄東、新庄南、中鴻池町一~三丁目、中野一~二丁目、中野南1番26~61号、2番、西鴻池町一~二丁目、東鴻池町一~二丁目、東鴻池町四~五丁目、菱江三丁目4~6番、9~16番、本庄一~二丁目、本庄中一~二丁目、本庄西一~三丁目、本庄東、三島一~三丁目、南鴻池町一~二丁目、箕輪一~三丁目、横枕、横枕西、横枕南3~5番
	盾津東	今米一~二丁目、加納一~八丁目、川田一~四丁目、川中2番1~37号、51~57号、5~6番、古箕輪一丁目、新鴻池町1~12番、中新開一~二丁目、東鴻池町三丁目、吉原一~二丁目
	英田	川中1番、2番38~50号、3~4番、島之内一~二丁目、松原一~二丁目、松原南一~二丁目、水走一~五丁目、吉田一~九丁目、吉田下島、吉田本町一~三丁目
第4整備圏域	玉川	稻葉一~四丁目、岩田町一丁目、岩田町四~六丁目、中野南1番1~25号、62~74号、西岩田一~二丁目、西岩田四丁目、菱江一~二丁目、菱江三丁目1~3番、7~8番、菱江四~五丁目、菱江六丁目1~2番、4番18~44号、5~11番、菱屋東一丁目、菱屋東二丁目1~15番、横枕南1~2番
	花園	玉串町西一~三丁目、玉串町東一~三丁目、玉串元町一~二丁目、花園西町一~二丁目、花園東町一~三丁目、花園本町一~二丁目、若江東町一丁目7番、二丁目3~6番、四丁目4~5番、五丁目2番16~21号、3~5番
	若江	岩田町二~三丁目、瓜生堂一~二丁目、若江北町一~三丁目、若江東町一丁目1~6番、二丁目1~2番、7番、三丁目、四丁目1~3番、6番、五丁目1番、2番1~15号、22~43号、6番、六丁目、若江本町一~四丁目、若江南町一~五丁目
第5整備圏域	新喜多	小阪一丁目5番17~22号、6番、新喜多二丁目5番、6番8~24号、新家西町8~21番、長田一~三丁目、長田中一丁目、長田西一~二丁目、長田東一丁目、西堤一~二丁目、西堤學園町一~三丁目、西堤楠町一~三丁目、西堤西、西堤本通西一~三丁目、西堤本通東一~三丁目、菱屋西六丁目4番、5番5~22号、8~9番、藤戸新田一~二丁目、御厨一~四丁目、五丁目3番6~12号、御厨榮町一丁目1~3番、4番1~16号、22~23号、5~7番、二~四丁目、御厨中一丁目、御厨西ノ町一~二丁目、御厨南一丁目
	楠根	鴻池徳庵町、西鴻池町三~四丁目、荒本北一~三丁目、稻田上町一~二丁目、稻田新町一~三丁目、稻田本町一~三丁目、稻田三島町、川俣一丁目3番16~36号、4番16~32号、5~19番、二丁目1~3番、4番9~18号、三丁目、川俣本町、楠根一~三丁目、七軒家、徳庵本町、長田中二~五丁目、長田西三~六丁目、長田東二~五丁目
	意岐部	西岩田三丁目1~4番、6番、菱江六丁目3番、4番1~17号、45~48号、菱屋東二丁目16~18番、三丁目、荒本一~二丁目、荒本新町、荒本西一~四丁目、新家一~三丁目、新家中町、新家西町1~7番、新家東町、御厨五丁目1~2番、3番1~5号、13~43号、御厨六丁目、御厨中二丁目、御厨東一~二丁目、御厨南二~三丁目
	高井田	川俣一丁目1~2番、3番1~15号、37~39号、4番1~15号、33~35号、川俣二丁目4番1~8号、19~21号、5~6番、高井田中三~五丁目、高井田西一~六丁目、高井田本通一~七丁目、森河内西一~二丁目、森河内東一~二丁目
第6整備圏域	長栄	足代北一~二丁目、足代新町、小阪一丁目4番5~13号、新喜多一丁目、新喜多二丁目1~4番、6番1~7号、25~41号、高井田、高井田中一~二丁目、高井田元町一~二丁目、長栄寺、長堂一~三丁目、菱屋西五丁目、六丁目1番~3番、5番1~4号、23~36号、6~7番
	布施	足代一~三丁目、足代南一~二丁目、荒川一~三丁目、岸田堂北町、岸田堂西一~二丁目、岸田堂南町、寿町一丁目、三ノ瀬一~三丁目、俊徳町一~五丁目、太平寺一~二丁目、寺前町一~二丁目
	上小阪	永和一丁目~三丁目、上小阪一~四丁目、小若江三丁目1~6番、11~24番、小若江四丁目、新上小阪、西上小阪、東上小阪、菱屋西一丁目~四丁目、宝持二~三丁目、南上小阪1~7番、横沼町一丁目~三丁目
	小阪	瓜生堂三丁目、西岩田三丁目5番、若江西新町一~五丁目、小阪一丁目1~3番、4番1~4号、14~40号、5番1~16号、23~39号、7~15番、小阪二~三丁目、小阪本町一~二丁目、下小阪一~五丁目、中小阪一~五丁目、宝持一丁目、四丁目、御厨榮町一丁目4番17~21号
第7整備圏域	金岡	大蓮東一~二丁目、大蓮東四丁目12~15番、柏田東町、金岡一~四丁目、衣摺一丁目、長瀬町一~三丁目、吉松一~二丁目
	長瀬	大蓮北一~四丁目、大蓮東三丁目、大蓮東四丁目1~11番、大蓮東五丁目、大蓮南一~五丁目、衣摺四丁目4~11番
	弥刀	近江堂一~三丁目、金物町、源氏ヶ丘、小若江一~二丁目、小若江三丁目7~10番、友井一~五丁目、南上小阪8~12番
	柏田	柏田西一~三丁目、柏田本町、衣摺二~三丁目、衣摺四丁目1~3番、12~30番、衣摺五~六丁目、寿町二~三丁目、渋川町一~四丁目